

丹波市地域福祉計画推進協議会 地域包括ケアシステム部会（第1回）
議事録

開催日時	令和2年3月30日（月）午後1時30分開会～午後4時07分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階201会議室
部会長	余田委員
出席者	逢坂委員、開田委員、大野委員、余田委員、西田委員 田中委員（オブザーバー） （以上6名）
欠席者	藤井委員（1名）
議題	1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 委員自己紹介 4. 協議事項 （1）計画策定に要する基本用語の共通理解と解釈の共有 1）「地域福祉」と「地域福祉計画」とは？ 2）「地域包括ケアシステム」について （2）地域福祉を進めるための圏域について（互助区域） ・市、地域（〇〇町）、地区（小学校区、自治協議会）、自治会 etc （3）自治協議会への意識調査を実施 ・別紙「自治協議会の地域福祉に関する意識調査票（私が住む地域の強み・弱み等）」参照 （4）専門部会で協議する事項について（次回、会議から） ※市民アンケートの結果等を踏まえて8つの視点をもとに課題や地域特性を把握 ①地域内の年齢構成（高齢化率、独居・高齢世帯、核家族化 etc） ②医療を受けやすい環境（医療機関、訪問看護 etc） ③介護サービス等の状況（リハビリ施設を含む） ④介護予防の取り組み（健康づくりを含む） ⑤生活への支援体制（助け合いの取り組み） ⑥住まいの状況（空き家、ゴミ屋敷 etc） ⑦公共交通機関や道路等 ⑧防災対策 （5）専門部会での協議手順等 ①地域特性による地域課題の把握（市民アンケート＋自治協議会調査） ②目指すべき姿（地域の将来像） ③基本目標（10年後、20年後等を想定）

	④具体的な取り組み（互助施策を含む） ⑤評価と検証（手法の検討） 5. その他 ・今後の部会スケジュールについて ・次回の会議までに内容を確認いただきたいもの （１）丹波市を取り巻く現状の整理【別冊資料】 （２）地域福祉に関するアンケート調査結果報告書【別冊資料】 ・次回（５月中旬）の会議で議題としたい事項 （１）市民アンケート結果及び自治協議会調査結果から見た各地域の特性、地域の課題とは何か？ （２）目指すべき姿、地域における将来像は？ 6. 閉会
資 料	（１）会議次第 （２）専門部会委員名簿 （３）計画策定に要する基本用語の共通理解と解釈 （４）丹波市における地域包括ケアシステムの取り組み （５）自治協議会の意識調査（強い・弱み等） （６）丹波市を取り巻く現状の整理 （７）地域福祉に関するアンケート調査報告書 ※単純集計及び性別・年齢・居住地域等の基本属性を基にクロス集計したもの

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1. 開会 ○開会あいさつ 本日、ハローワークの藤井委員は欠席の連絡をいただいている。 それでは、レジュメに従って進めたい。
部会長	2. 部会長あいさつ ○あいさつ
事務局	3. 委員自己紹介 それでは、全体会議の中でも自己紹介はしているが、本日改めてお願いしたい。この後は部会長に進行をお願いしてもよろしいか。
部会長	了解した。 皆さんはそれぞれお仕事の背景をお持ちと同時に、今のお住まいも含めて、もう一つはこの部会で大きなテーマになっている地域福祉、または地域包括ケアという用語にどんなイメージを持たれているのか、少しずつお聞きしながら自己紹介を一人3分ずつお願いしたい。できるだけこの会の中で参画と同時に協働という時に、皆さま方がお持ちの知識と内容をできるだけこの場に出していただきたいと思っているので、お願いしたい。
各委員	○自己紹介
部会長	4. 協議事項 (1) 計画策定に要する基本用語の共通理解と解釈の共有 1) 「地域福祉」と「地域福祉計画」とは？ 2) 「地域包括ケアシステム」について ○次第に基づき部会の進行について説明 ○資料（P 4～5）に基づき説明
事務局	○資料（P 6、24、13～、16～、21～）に基づき説明

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
部会長	地域包括ケアシステムの公的支援の部分の丹波市での大枠の取組みを、8つの視点において色々進めていくというご報告だったと思う。私達この部会の中ではそこを一つ資源として見つつ、地域特性の中で市民生活にとって必要な、いわゆる誰もが要支援者になる、要介護者になれば今度は共助としての保険等があるのでそこに入っていくが、その前の段階のところで地域で何が支えられるのか。遠い将来ではなく近い将来の中できちんと今論議をしておかないと、全国が迎える2040年の問題を丹波市は2025年で迎える。今ある資源を有効に使いながら、要介護にいく、要支援にいくといった時に、地域で誰それに言えばいいではなく、ここまでは自立でなんとか頑張る、それが自助の部分である。近隣の人の簡単な手助けがその地域でできるネットワーク作りをすることが、この部会の一つの大きな目的かと思う。その前提は、誰もが最後は要支援者になるという時に、地域にこんなことを助けてほしいと言える場づくりである。そういったことに気付いた人から皆で支えると言うよりは、顔を見知った小さい頃から知っているところで皆が安心して暮らせるという部分を、自分達のまちづくり、地域づくりに合わせて、今持っている自分達の力で何が差し出せるのか。そのことは、今度将来自分達がもらうものになる。そういう考え方でいわゆる丸ごと、継続性のある部分で考えていけたらと思う。そういったことを、国は地域共生社会という言い方をしている。生活に困難を抱えた状態を我がこととして思える地域づくりという部分を、大きな視点にして見ていきたい。これまではそういうことで困れば民生委員に行ったが、民生委員は秘密保持の観点で周りに相談ができず、なかなか協力が作りにくかった。特に情報保護の法律が通ってからますます言えなくなり、全部民生委員が抱え込んでしまった。もう一つは、民生委員にお世話になることは80代・90代の人にとっては、お上の人、または地域の人に自分の家の恥をさらすことになるから言いたくない。特にそこに認知症が絡んでくると絶対に受け付けない。そういう事態も今実際に起きている。何回行っても玄関払いで、それをどこに相談に行けばいいのかということも、吉見地区の生活支援のサービス会議の中でも出されていた。情報共有するための状況が今は法によって阻まれているところを、どうすればいいのか。そういうことも含めて我がこととして捉えたいが、それを捉えるための共有ベースと共有のところがなかなかないことが、地域の近隣の人達の悩みである。隣の人が困っているだろうと思っても玄関払いでどこまで入れればいいのかわかりにくいと、30年前に地域の人から聞いたことがある。昔な

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	らお醤油を借りに行くとか、ご飯を作り過ぎたからということが、少しずつなくなってきた。地域扶助、いわゆる互助の部分が少しずつ減ってきた。どこまで隣近所の話に踏み込んでいいのか、色々壁が出てきたと思う。30年前はだいたい70代でお亡くなりになっていた方々が、90代まで生きて当たり前の世の中になってきて、その子どもが70代になり、仕事を70近くまでして、気付けば介護になっている。どのように医療機関に繋がればいいのか。どんな状態になれば救急車を呼んでいいのか。少し足腰が弱っている場合はどんな乗り物を利用すればいいのか。そういう相談が色々舞い込んでくる。そういうことも含めて、地域が丸ごと抱えたその地域の状態の中で、良い言葉で言えば「支えあう」という意味あいの部分を再構築する時期だと思っている。資料21ページの真ん中の左にある植木鉢の下に「本人の選択と本人・家族の心構え」という意思決定支援の内容が入っている。その上に「すまいとすまい方」、土の中に「介護予防・生活支援」とあり、「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の部分は専門という分野でまとめられている。ここの中で話すのは、まず自分達の地域がどんな内容を生活課題と思っているのか、それから自分達の地域にはどういう資源や住民の力があるのかという地域特性を分析していかないと、次の段階にいけないと思っている。「住民主体の支えあいのまちづくり」の中で「自助・互助ですすめる～」とあるが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画には「互助」の概念がなかった。この地域福祉計画の中で「互助」と出てきた時に、その定義をどのような意味合いで捉えたらいいのか。国のレベルと丹波市のレベルでどのように考えていくのか。14ページに「公助」については「行政による税財源による～」とはっきり示されていて、「共助」が「共助」と「互助」にわかれている。「共助」は「社会保険制度（加入義務）による相互支援」、「互助」は「住民の主体的活動による相互支援活動」となっている。これは、昔言っていた「相互扶助」ではなく、住民の参画と協働による主体的な活動という定義になっている。そこで行われる相互支援活動の根底に、その地域が持つ意思決定の部分をかなり重要視してやりなさいということだと私自身は受け取った。それには住民一人ひとりが持っている「自助」の「本人・家族による健康維持・経済的自立」という視点で、家族丸ごとを地域がどう支えるのかということも問われていると思う。そういった部分から含めて「互助」「自助」の拡充、つまり住民相互協力による地域支えあい活動の推進が最初に分科会を作る時の「地域づくり」のところで連動させて考えていけばいいのか、「地域包括ケアシステム」は専門家との共助・公助プラス互助・自助の全部を、地域特性に合わせてベストミックスになるような提言をしろとい

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	う方向かと思っている。そういうことも含めて、皆さま方のご意見がほしい。 今、部会長がおっしゃったように「公助」「共助」「互助」「自助」の4つは、福祉的な会議に行くとかこういうわけ方で聞く。まちづくりの立場で地域をどうしていくのかという時には、「互助」という領域はわざと設けていないか、あまり出さない。「公助」「共助」「自助」である。「共助」はかなり幅が広い。まちづくりの中では「公助」は当然行政がやるもので、「自助」は家族も含めて自分達で、その幅がすごく広い。部会長がおっしゃった今後の進め方について、地域を巻き込むならまず市内の連携がしっかり取れていないと、地域福祉計画はできないだろう。次の全体会議になると思うが、まちづくり課の担当職員も傍聴して会議の進捗状況を見ておいてほしいと思っている。それと、福祉部と自治協議会との連携がない。まちづくりの市民活動課とそこも含めて、これからの福祉を考えると、お互いの立場を理解した中で考えてほしい。 もう一つ地域をどの範囲にするかについてだが、市の総合計画でも担当課ごとの考え方による。明確に書いているところもあるが、ほとんどの部署が中学校区なのか小学校区なのか自治会なのか、どこでも取れるような計画になっていると思う。そのあたりをもう少しこの場で明確に位置付けておいたほうが良いのではないかな。
委員	元に戻るが、地域包括ケアを含む地域福祉、結局これを計画化しなければいけなくなった根源は少子高齢化である。世界でも例がないほど凄まじい。お年寄りが増えていくのに、支える側の生産年齢人口が減ってくる。放っておくと悲劇的なことが起こる。この増え方と減り方が地域特性で、先に進んでいるのが丹波市の地域特性であるという捉え方を共通して、少子高齢化のせいで地域包括ケアも地域福祉も考えないといけいない。 あと、先ほどの民生委員が情報を近隣から得ることで一番あるのは認知症だと思う。どういうジャンルのことをキャッチする時に、役所や地域包括支援センターに言ってもいいのか。丹波市のほうが個人情報保護法の捉え方を上手にしていない。かつて何か悪いことがあったのか。どの市にも個人情報保護条例がホームページに載っている。そこには必ず個人の財産と生命に危険が生じる時には役所に言ってほしいと書いてある。そのことを民生委員交替の時に説明ができない。何か良くないことがあったのかと思いながら見ている。条例になっているのに、何故言えないのか。財産と生命の危険にあたる時というのは、具体的にはこうだという説明をしてあげて、効率化を図る

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	必要がある。そのあたりはこの部会からでも提言すればどうか。少ない支え手で多くの人を支える工夫の塊が地域包括ケアでもあり、地域福祉である。それを阻害するものは排除していかなければならない。だから是非提言をお願いしたい。 今のお言葉で非常に助かる。今の条例も含めて難しいところがあるだろうが、最近ではきちんと書類を出せば、民生委員であるということの中で情報を得ることはできるようにはなっている。その書類がなかなか複雑で、同じ家族構成でも違う場所にあるとか、調べても非常に時間もかかり、コピーもできない。早くしたい時には妨げになっている。赤ちゃん訪問や色々なことについても、そういう阻害になっていることはある。 認知症が出ておかしいが、どこまでが認知症が出てきているのかということもある。80に近い方は「死んでも福祉は受けない」というのが未だにある。我々が行っても、向こうが受け入れないのは事実である。
委員	市への認知症の人の相談ケースは民生委員からが一番多いが、もっと多くできるだろうというのが一つある。当たり前のように「民生委員とは」という時の説明に入れてあげてほしい。民生委員が情報をもらう時と役所にあげる時両方である。これで民生委員が3倍ぐらい活躍してくれたら、少ない人でたくさん助けられて効率化になる。
委員	情報を行政にあげても、その結果を向こうからは、守秘義務でくれないこともある。
部会長	ということは、丹波市の情報の保護条例の内容の再検討も含めて、ここから提言していくという、特に認知症。
委員	ここに今いない部局だが、何回行っても説明してくれない。何か痛い傷があるのか。縦割りを廃止しようとしているわけだから、皆が同じ認識で個人情報保護条例の読み方を持たないといけない。
部会長	それはおっしゃる通りである。 今ご提案のあった、まちづくり部や自治協議会関係を扱う部署も、この中にオブザーバーとして参加していただくことも考えていた。実際の施策と共通の言葉と理解で動けるようにしたい。あともう一つ言われた情報公開の

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	時に、相談しても後の結果がないのは他のところからも出ている。そういう部分で条例の見直しと同時に情報公開に関わる内容、特に認知機能が低下してきた段階で権利擁護との関連でできればと思う。権利擁護のほうでそのことも含めて話し合っているのかどうか、連動しながら提案になっていくかどうかを。
委員	虐待も。
部会長	そうである。虐待も民生委員が把握していても、これはどこに言っていけばいいのかということも色々ある。それらも含めると、権利擁護で詰められていなければこちらからも出していくような形で持っていければと思う。
委員	地域をどういう定義でもっていくのかという話の中で、自治会は今ある資源としては大事だと思いつつ、先ほど部会長が言われたように丹波市民は自分を守りたい意識が強い。支援を要することを、守りたいがために言いにくい部分がある。地域の民生児童委員や自治会の方々への発信力が弱いように思う。丹波市民は内に入ってしまう特性があるのではないかな。そう考えると、近隣の人に言うよりは少しだけ距離が遠いほうが支援を受けやすいし、声もかけやすいのではないかな。春日町や丹波市といった大きい括りで、インターネット等で相談ができるとかがあると、支援してほしいと発信しやすくなるのではないかな。
	(2) 地域福祉を進めるための圏域について（互助区域）
部会長	皆さんの発言で（2）の「地域福祉を進めるための圏域について（互助区域）」つまり、互助の区域をどのように考えるかにも入ってきているので、進めたいと思う。市からの提案としては。
事務局	○地域福祉を進めるための圏域の考え方について説明
部会長	まちづくりビジョンの生活機能の単位で言う「地域」ではなく、「地区」と言われているところである。それは小学校区を単位にした、いわゆる住民の自治組織を「地域」として市は考えようとしている。それを他のところとも共有していき、この部会では「地区」を圏域にして「地区特性」という用語でまとめていくというのは、いかがかな。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	青垣の場合、小学校区は1つになった。そうなった場合、「小学校区」と括弧書きでもいいので入れないと、自治会組織は25校区の中に地区があるが、小学校区単位になると1つになる。入れないほうがいいのか入れたほうがいいのか協議しやすい方向でしないと、地区で温度差がある。限界集落も出ている。
委員	今言われたのは、「旧小学校区」という意味でわけておいたほうがスムーズにいかないかという意見だと思う。私は柏原に住んでいるが、柏原の小学校区は青垣より大きい。1校区に7,000人ぐらいいる。逆に言うと小学校区という括りよりも、私が所属している自治会長協議会では、崇広校区は活動しやすいように3つくらいにわけたほうがいいのか。柏原の崇広小学校区でも、まち中と周辺は全然体系が違う。まち中は高齢化がどんどん進んでいるし、周辺地域はまだそんなに進んでいない。別に小学校区という括りがあっても、その中である程度判断してできるようにこれからはしていきたい。そのあたりの事情もある。
部会長	要するに自治基本条例の12条における「地区」単位は原則として置いておき、21ページの「住民主体の支えあいのまちづくり」の「多様な主体が連携・協働」の下に「25地区」と書いてある。それは、大野委員がおっしゃったように柏原町で言えば自治協議会としては2つになる。それを実際にやる時にはさらにわけていきたいということは、各地域特性に合わせる点から考えると可能だと思う。もう一つ、丹波市は1000年以上それぞれが何らかの集落を作ってきたところなので、地縁の結びつきの文化が非常に強いところである。基本的に地域の圏域を進める時に、行政計画としての福祉計画では原則は小学校区、つまり自治協議会が圏域として一つの地区・地域と定めた上で、実際の活動の時にはそのことから各地域の実情をわけて活動しやすい形態にすることは、別に良いのではないかと。ただ地域の特性を分析する場合には、小学校区もしくは旧小学校区で作られた自治協議会の範囲で一つの地区特性として持っていきたい、とまとめてはいかかがか。だから、「原則」という言葉を使ってみようかと思う。
委員	それで良いと思う。
部会長	その地区の特性に合わせた運用の仕方に持っていくのは、この計画を行う

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	にあたっては何の支障もないと思う。そのことが民生委員の活動領域の中味と合えば、横の連絡が取りやすい状況ができてくると思う。それには民生委員それぞれが関わっている領域があり、そことも重ねていく必要がある。この計画を推進する部会として、市が施策として行う時の「地域」は自治協議会がある小学校区を単位とすることは、原則としてみていく。活動の部分で言う「地区」は、今ある 25 地区を地域設定という形でよろしいか。 基本的な考え方は、それで良いと思う。実際運用する場合、各自治協に通知する場合等に、これでなければいけませんとなってしまうことがよくある。実際に資源がないのに、無理やり作らないといけないということも起きてくる。それから、分野、分野の事柄で、これはもう少し広域に考えたほうが良いとか、圏域というのは色々なことがまずあるということを、地域福祉を進めるにあたって前提にしながら、行政として進めるにはこの単位を基本にするというところをしっかりと押さえておいてほしい。助成金にも関わってくると思う。そこを柔軟に考えておかないと。
委員	今出ている地区を、これ以上細かくされてはかなわないと思っていると思う。そこから次の自治会とかはまたそこで考えるとして、地域福祉計画を推進していく中ではこの 25 地区で。
部会長	つまり 25 地区の自治協議会で合意していただけたということで、よろしいか。 (3) 自治協議会への意識調査を実施
事務局	○資料 (P 30～) に基づき説明
委員	これは良いと思う。同じことばかり言うが、今説明された P 30、31 は他の担当課にも聞いて、しっかり庁内連携はしておいてほしい。
事務局	その点については、前回の推進委員会でも大野委員からお話しがあった。今日この場から来てもらおうという思いもあったが、全体会には参加してもらおうよう連携して話はしている。また、これを自治協側にご案内するにあたっては、まちづくり部とはしっかり調整した上で出したい。今のところはこの福祉部案だけでご了解いただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	柏原の自治協では地域生活を考えるという視点で物事を考えている。それを各自治協に取り入れようとしている。各自治協によって捉え方が全く違う。私達は、自治協としてそれぞれの地域生活を考えることが大事になったという視点でアンケートをさせてもらうということであれば、受け入れられるのではないかという思いを持っている。
部会長	自治協として皆の生活を安全で安心して最後まで暮らせることを皆と一緒に考えてもらうためには、今皆が自分の地域の何を強みと考えているのか。もう一つは、このことはちょっとできていないと何か痛い思いを持っているのを弱みと。意識調査としたのは、数ではなくて、今その地域で自治協議会の役等をして頑張っている人達がどう見ているのか、現時点の視点を知りたい。
委員	自治協によって活動している思いは色々である。だから、福祉の視点でこういうものが出てくるということをまず受け止めてもらう時、アンケートに回答してもらおうとする時に、そこのところだけまちづくり部としっかり協議してから出してほしい。
部会長	私は反対から言うと、バラバラで良いと思っている。将来に対する思いの部分や、現状の不満の部分とか。もう一つ言えば、どうすれば良いのかわからなくて悩んでいるのに、何故皆色々なことを言うてくるんだとか。そういったことをこの中で苦情や陰口も含めて全部言うてくるのは、その地域の情報を言うてくれていると捉えれば、これは強みになる。隣人の大きなお世話が、ところがそれを情報と捉えないで、陰口のように相手を排除するようなことだと捉えると弱みになる。今本当に悩みながらやっている人達が、その地域のことをどちらで捉えてやっているかを今知りたい。先ほど逢坂委員からもあったように、なかなか情報が外に出ていかない。その結果、状態がどんどん悪くなり、コストのかかる状況をたくさん生んでいるのではないかという言い方だった。近所の人が自分の家族ががんになったことを「これ言わんといてね」と言うが、それは聞いてほしいのほうなのか、本当に「言わんといてね」なのか、いつも考えあぐねる。でも「何故私に言ったの?」と聞くと、看護師の資格を持っていて医療のことに詳しいからということである。でも他の地域の人達は、何か急に病院に入ったねという話でちぐはぐになる。それから、子どもの「給食費を払えない」とは絶対に言わない。食べ

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	られているかどうかなんて言うと、どの親も「食べさせている」と言う。ただそのことは中味の問題である。「何を食べているの」と聞くと、菓子パン一つだけとか。昔のように全く食べてなくて水だけというのはなくなったが、子どもの発達に伴って朝・昼・夜とやっているかと言うと、今の親は朝抜きの人も多い。それはその家の文化だから、朝抜いて来てもそれが普通で言う必要なしになってしまう。そういうことも含めて本当に難しい。自分達の地域でこういうことを言っていけばこんな反応だが、でも他の人から見て「これは強みだ」と言ってもらえれば良いと思う。ここの視点のところで、その地域が持つ強み・弱みという形で特性を出したいと思っている。地域包括ケアの5視点プラスあと3視点を加えて8視点にして、地域で取り組む福祉的なサービスの中での課題を視点に取り上げて、その地域ではそのあたりをどんな認識でみているのかを見ていただきたい。
委員	自治協にきた時には会長が書くのか、事務局が書くのかというのがある。誰が代表して書くのか。多分一人が書くと思うので。そのシステムによって全然違う。
部会長	書く人も、どんなふうにして書こうかということを話し合ってほしい。地域づくりなので地域住民の参画をまず作ろうとすると、「誰か書いて」ではなく「皆でこれを考えよう」という参画の仕方に持っていけるような依頼の仕方をしてもらえれば嬉しい。
委員	それにはある程度の時間的な猶予が要る。こういうことをするのはメリットがあると思うので、心配しているのは時間的なことだけである。
事務局	確かにその点は担当として心配しているところである。本当はしっかり検討して、地域の中から答えを見出していただけことがベストだと思っている。ただ時間的なことを考えると、基本的には振興会長と推進委員にまず検討いただきたい。その結果、上手くタイミングが合うのであれば、他の方の意見をいただくことも可だと思っている。予定しているのは4月中旬頃に発信して、次回この部会を5月中旬頃に考えている。それからいくと、しっかり考えていただく余力が時間的にない。
委員	ちょうど交付金の報告の時期にあたっている。柏原の場合、これは既に協議体の中でやっているのだからわかってはいるが、他の地域はどうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	色々な審議会にこれまで参画してきたが、どこに原因があるかをよく判断して審議会を進めてもらわないといけない。本当に住民のための計画になるのか、行政当局はしっかり考えてほしい。
部会長	それは身に染みて感じている。 先ほど言われた形で、まずはよろしいか。 あと、このアンケートの集約も含めて専門部会でどういう形で取り組んでいくかは2ページを見ていただくと、地域特性による地域課題の把握をして、その後、その地域の将来像、目指すべき姿を25地区全部出す。そして基本目標、それから具体的な取り組み内容、それと評価・検証という形で進めていきたいと思っている。それを先ほど言われたように本当に年内にできるのか、私が一番不安に思っている。その間にヒアリングに行きたい内容もいくつか持っている。現場と住民の状況が具体的にイメージ化できる形を進めるとすると、この会の回数をどうするか。今度の部会の日だけ決めて、進捗状況を次回ご提案したいと思っている。2ページ(5)のように進めるということはご了承願いたい。 5. その他
事務局	今後の部会のスケジュールとして5月中旬頃を予定している。アンケートを集約した結果を受けて、できるだけ早い時期にご案内したい。 次回会議までに内容を確認いただきたいものとして、2つの別冊資料を提示している。前回の推進協議会でお渡ししたものから最新版に更新したものである。これをベースに確認いただきたい。アンケートのクロス集計結果を見て、疑問点や課題と思われることがあれば付箋に書いて貼っておいてほしい。次回会議の時にはその付箋も回収しながら、意見の集約も一緒にさせていただきたい。付箋には該当のページも記入してほしい。それを持ち寄って、次回の会議では「市民アンケート結果及び自治協議会調査結果から見た各地域の特性、地域の課題とは何か？」を議題として調整し、各地域の現状を見た上で「目指すべき姿、地域における将来像は？」というところまで進めたいと考えている。 部会長から先ほどお話しがあった今後の全体のスケジュールについても、次回に再度ご提案したい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
部会長	これで全ての協議事項は終了した。本日の第1回地域包括ケアシステム部会を終了する。 6. 閉会